

(様式第2号)

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和 3年 6月 23日
住 所 埼玉県狭山市上広瀬1236-1
県内企業等の名称 株式会社 鴨下商店
代表者役職 氏名 鴨下 治郎

株式会社 鴨下商店 はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた
取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当社は基本理念である「使用済み自動車の適正・適法な廃車処理においてリユース・リデュース・リサイクル事業活動の柱として地球環境の保全」を重要課題として取り組み地域社会の発展に貢献する。この考えは持続可能な開発目標(SDGs)と同じ方向を目指すものであり、SDGsの達成に貢献していく。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	3Rの促進 リサイクル部品活用の向上によりCO2を削減する。 <2020年の数値> CO2排出量 333t	<2030年に向けた指標> CO2排出量20%削減 <取組開始3年後に向けた指標> CO排出量10%削減
社会	女性雇用率を上げる。 <2020年の数値> 雇用率10%	<2030年に向けた指標> 雇用率30% <取組開始3年後に向けた指標> 雇用率15%
経済	商品、サービスの安全性、品質保証の維持、クレーム率の低減を図る。 <2020年の数値> クレーム率0.5%	<2030年に向けた指標> クレーム率0.1% <取組開始3年後に向けた指標> クレーム率0.3%

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、可能な限り現時点での数値を御記入ください。